

鳥取県告示第224号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり一般国道の供用を開始するので、同項の規定により告示する。

その関係図面は、平成21年3月31日から2週間鳥取県県土整備部道路企画課（鳥取市東町一丁目220）において一般の縦覧に供する。

平成21年3月31日

鳥取県知事 平 井 伸 治

路線名	区 間	供用開始の期日
178号	岩美郡岩美町大字陸上字神谷1989地先から同大字字五輪谷270-1地先まで	平成21年3月31日
	岩美郡岩美町大字浦富字上町北側1869-1地先から同大字字浄玄508-4地先まで	〃
180号	日野郡日野町濁谷字丸山河原4-1地先から同町高尾字丸山845地先まで	〃
	日野郡日野町下菅字梅ノ木塔11-40地先から同町下菅字赤ハゲ谷13-26地先まで	〃
	西伯郡南部町大字能竹字客塔道端154-2地先から同町大字落合字ヒチリ塚394-1地先まで	〃
181号	西伯郡伯耆町溝口字向河原上ミ160-1地先から同字156-4地先まで	〃
	米子市諏訪字上門畑194-1地先から同市諏訪字上出口279-2地先まで	〃
183号	日野郡日南町新屋字クラホテ2226地先から同町新屋字井手領837-2地先まで	〃
373号	八頭郡智頭町大字篠坂字前田下モ141-5地先から同大字字櫻セ道ノ下タ420-4地先まで	〃
482号	八頭郡八頭町福井字大成口608地先から同町福井字上岸田3-3地先まで	〃
	八頭郡八頭町船岡字倉之内47-5地先から同町船岡字鳥居本493-2地先まで	〃
	鳥取市用瀬町鷹狩字瀬戸田715-1地先から同地先まで	〃
	鳥取市佐治町高山字白山1152-1地先から同地先まで	〃